

令和元年度 第3回桐生市子ども・子育て会議の開催結果について（報告）

【日 時】 令和元年11月28日（木）午後2時00分から午後3時30分まで

【場 所】 桐生市役所 6階 605会議室

【出席者】 委員17名の内、12名が出席
※過半数以上の委員が出席しているため、会議は成立

【会長・副会長の選出】 会長は尾花委員、副会長は新藤委員に決定する。

【あいさつ】 尾花会長

【市のホームページへの公開】 委員名簿や会議録（開催結果）について、市ホームページ上で公開することの同意を得る。

【議 事】

- (1) 第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画（基本目標1）における「量の見込み」の補正について
別添の資料1「第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画（基本目標1）における「量の見込み」の補正」に基づき説明を行う。

《質疑応答》

委 員：（子育て短期支援事業の）ショートステイ事業、トワイライトステイ事業については、アンケート調査結果から算出したニーズ量（量の見込み）は0人となっている。

以前の会議において、平成27年度から平成30年度までの進捗状況の説明を受けた時に、当該事業については実施していないと説明を受けたと思う。令和2年度以降は、これらの事業を実施することになったという認識でよいのか。

事務局：（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業について）事業自体は、実施していたが、利用者がいなかったという説明を行ったところである。このため、当該事業については、今後も継続して実施していくことになる。

《議 決》

- ・反対の意見もなく、全出席委員の承認をいただく

(2) 第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画(案)について

別添の資料2「第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画(案)」に基づき説明を行う。説明の最後に、今後のスケジュール(パブリックコメントの実施など)についても説明を行う。

《質疑応答》

委員：資料2の32ページに、SDGsの概要が記載されているが、この第2期計画において、SDGs達成への取り組みとして、新たに加えた事業はあるのか。

事務局：SDGsを達成するために、新たに加えた事業はない。第2期計画に記載されている各子育て支援施策を実施することによって、(SDGsの各目標と)合致するものであり、(資料2の33・34ページにおいては)基本目標ごとに振り分けた内容を記載している。

委員：この第2期計画については、様々な子育て支援事業のニーズに対応してもらえるとということで、安心してるところであるが、今後は質の向上に対して目が向けられると思う。

質の向上については、第2期計画の中にも、サービスの質の向上が記載されているが、保護者の観点で気になるところでは、保育士が病気にならないような健全な環境において、保育を行ってもらいたいと考えている。保育士の質の向上に関して、具体的に指標などを設定しているのであれば、教えていただきたい。

事務局：質の向上に関して、指標を設定することは難しいところである。また、第2期計画において、質の向上に関して指標を用いて計画していることもない。

しかしながら、保育士の質の向上に関しては、例えば、発達支援の分野だと、保育士を対象とした講演会などを開催している。また、発達支援が必要な子どもに関していえば、市の保健師等が巡回相談などで保育園などを訪問し、現場の保育士とともに、対応方法を一緒に考えていくことなどの取り組みなどを実施しているところである。

委員：保育士のケアと、保育士の資質向上に努めていただくことをお願いしたい。

委員：ニーズ量(量の見込み)に対して、(供給部分は)確保されていると思うが、万が一、何かしらの事情で、ニーズ量が多くなったとしても、柔軟に対応してもらえるのか。

事務局：この事業計画については、市民のニーズに対応していくこととなっており、突然にニーズ量が多くなった場合などは、計画の見直しなどを行い、しっかりと対応してまいりたいと考えている。

委員：資料2の42ページに、子どもの貧困に対する支援とあるが、具体的にはどのようなことをやっているのか。子どもの貧困の問題は、親の貧困の問題でもあり、それぞれの所得なども関わってくる問題であると認識している。

また、子どもに対する虐待の問題については、どのように対応するのか。

事務局：子どもの貧困についての具体的な施策は、資料2の147ページから151ページに記載している。この子どもの貧困に対する支援は、教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的な支援の項目に分けている。

また、子どもに対する虐待については、資料2の132ページから136ページに記載している。虐待について説明すると、本市では子育て世代包括支援センターを設置している。この包括支援センターでは、(各種の事業)例えば、乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)では、市の保健師などが、お子さんが生まれた各家庭を訪問し、検診などの勧奨を行う中で、保健師が掴んだ情報を虐待や養育問題などに結び付けて、支援を行うことに繋げていくものである。

よって、ハイリスク家庭などにおいては、子育て世代包括支援センターで掴んだ情報を、子ども家庭総合支援拠点に提供し、より手厚い支援を行っていく体制が一体的に整備されている。個々の事業というよりも、総合的に実施していくことが、本市の特徴である。

委員：資料2の122ページに記載されている「休日保育事業」について、労働者からは、休日に預かってもらえるところがない、預かってもらいたいというような意見を多く聞いている。休日保育事業があるのであれば、もっとPRしていただきたいと思う。

事務局：PRについては、引き続き努力してまいりたい。

《議 決》

- ・反対の意見もなく、全出席委員の承認をいただく

(3) その他

- ・次回の会議開催予定日が、令和元2年1月下旬頃である説明を行う。
- ・事務局が、会議出席に係る委員報酬に関する説明を行う。

以 上